

提出意見とこれに対する県の考え方

【第4章 「具体的施策」に関するもの】

No.	意見の内容	意見に対する県の考え方
1	犯罪被害者等支援に関する情報に関して、県民は知らない人が多いと思うので、県民に対する広報を引き続き頑張ってもらいたい。	御意見のとおり、県民に広く犯罪被害者等の置かれている状況や犯罪被害者等支援についての理解を深めるよう努めてまいります。
2	多機関ワンストップサービスは、大変良い取組と思います。 新しい取組でもあるので、計画を公表する際には、取組について詳しい資料と一緒に公表すれば、より県民が利用できるようになるのではないのでしょうか。	いただいた御意見は、計画を公表する際の参考とさせていただきます。

【パブリック・コメントの実施方法等に関するもの】

No.	意見の内容	意見に対する県の考え方
1	募集期間が「12月10日（水曜日）から1月9日（金曜日）」と年末年始＝世間一般多忙期を含むにもかかわらず1ヶ月、と言うのも不適切極まりないと考えます。今からでも期間再設定が必須と考えます。	本パブリック・コメントは、「山口県パブリック・コメント制度実施要綱」に基づき実施しております。 意見募集の時期・期間については、各々の計画等策定過程の中で決定しており、期間延長等の予定はありません。